民主主義の旗
No. 19
発行所
民主主義学生同盟
常任委員会
（1部10円）

曽根崎書店
社会科学
良書の店
北区高垣町85
TEL (361) 6721

10.29原潜阻止全国統一行動に起て!!

学生戦線統一の基礎に

統一した闘いで原潜阻止

―大阪・京都・兵庫・九州 四府県学連よびかけ―

ハワイを出たアメリカ原子力潜水艦の日本寄港はせまっている！

国民の意識はオリンピックの方に向けられ、政府はそれを利用しオリンピック直後に第一回寄港を予定しているといわれる。

すでに関西三府県学運と九州学運によって全国の学生が十月二十九日に統一して闘うよう呼びかけられ、全国各大学自治会で十・二九統一行動への闘いの火はつけられている！すべての学生の抗議の意志を十月二十九日の全国統一行動に結集させ、原子力潜水艦の日本寄港を阻止しょう。

原潜寄港阻止を統一して闘い、分裂した学生戦線を統一し、十・二九全国闘争をともに闘うため、関西三府県学運および九州学運の呼びかけは全国各地の自治会で討議され、十月二十九日が一応全国的な規模で闘われることがあきらかになってきている。

一方、十月十六日、世界の平和勢力によって闘いとられた部分核停条約に反して中国が第一回核実験を行なった。アメリカ政府は極東軍事体制の再編過程の一環としての原潜艦日本寄港をおしすすめてきていたが、中国の核実験はそのもの自体の犯罪性とともに日本政府に寄港の絶好の口実をあたえさらには日本の核武装への口実を与えるという意味においても認められないものであった。

こうした新しい情勢のなかで、学生の統一行動が準備され、すでに、大阪の阪大・市大・工大・学大・女子大、京都の立命・京大・同志社・京都工織・その他東京の東大・教育大・法政、九州の九大・大分大・佐賀大・岡大などで全学全日ストや半日ストや授業辞退の方向で闘いが開始されている。十九日東京での自治会代表者会議で最終的に共同行動が確認された。四地方学運（大阪・京都・兵庫・九州）はこの闘いを

米原潜日本寄港阻止!!日本の核武装阻止!!

アメリカは東南アジアから手を引け!!

中国の核実験反対!!全面核停を要求する!!

のスローガンのもとに集約し、日本独占と帝国主義のいっさいの反動的なあらわれに断乎として闘うことが確認されている。

また一方、今まで学生運動における大きなガンであった平民学運は十七日、十八日東京で開かれた全自代ではこの統一行動を拒否したが、関西の一部の平民学運に結集する学生も条件つきでともに闘う姿勢をみせておることは注目に価するといえよう。

中国の核実験に抗議！

抗議の声を全面核停要求へ

中国による核実験が十月十六日行なわれた。

中国政府は、中国の核実験は、アメリカの核戦争政策に反対し、これを粉砕するために行なわれた。核独占をなくし、核兵器全廃に向かってすすむことが、世界平和への保障であると述べている。中国は部分核停に象徴される平和共存と緊張緩和の方向に反対し、力の政策によって中国とアジアの利益を守ろうとしている。

中国核実験に対するアメリカの立場は、それが中国の侵略性のあらわれであるとして強い抗議の姿勢を示した。アメリカは自国が行なっている地下核実験の継続、また原潜日本寄港、沖縄中心の核軍事基地網の存在等がおよぼす中国への悪影響には触れていない。トンキン濟事件にみられる自己の力の政策を背後におしかくして、中国核実験に反対するというアメリカの立場は明らかに矛盾する。

ソ連は、一貫して追求してきた平和共存・緊張緩和と完全軍縮の立場から、中国核実験の反対と、中国を含めた全核保有国による全面核停のための努力を呼びかけている。

日本と西ドイツは、中国核実験を遺憾としながら、防衛体制を固めるという方向で、反共イデオロギー攻撃と、核武装への準備を公然とかかげつつある。

中国の核実験で、日本はもっとも緊迫した情勢の中へ追いこまれる。政府は、これを機に、自衛隊の増強↓核武装への道にふみだし憲法改悪をなしとげようとするだろう。

社会党は、日本国民の願望に反し、世界を核戦争への危険に導くものとして中国核実験に抗議しつつ、これを誘発したアメリカや日本の反動勢力の戦争政策に強い批判をあびせている。解決の方向は、核実験の全面禁止を、核保有国間で協定することだと述べている。

民社党は、中国核実験に断固反対る立場をすとっている。しかし民社党は、アメリカの地下核実験や中国封じこめ政策等に対して積極的姿勢を示していない。共産党は、これを防衛的措置とし、核兵器全面禁止を現実的課題にした意義をもつといっている。中国とほぼ同見解をとる日共の立場は、力の政策を前面にだし、緊張緩和と軍縮の方向に逆う姿勢を肯定している。

民学同は各支部において、先進的に活動した。アメリカの中国敵視と戦争挑発政策が、中国核実験を導きだしたことを批判し、同時に、平和共存と緊張緩和とが歴史の基調となる中で行なわれた核実験に軍縮への逆行として抗議した。米仏の核実験に反対し中国をも含めた核実験禁止協定の締結がいまこそ強く要請されている。中国の国連加盟と国連での核停決議をかちとる必要がある。アメリカ・西ドイツ・フランス・日本等の帝国主義諸国の動向は無気味である。とりわけ西ドイツ、日本の核装備への志向が、これを機に急速に高まることが目にみえている。憲法改悪へとすぐさま突進しようとする日本の極反動好戦グループの抬頭する危険性はましている。中国核実験に反対し、核実験禁止協定をかちとる闘いは、原潜阻止改憲阻止、日本の核武装阻止の大衆的闘いと結合させなければならない。

大阪 10・14 10・16 統一行動行なわる

十月十四日、共産党を中心とする約五千人の労組、民主団体、婦人、青年、学生が参加して、米原子力潜水艦「寄港」阻止大阪決起集会が開かれた。六つのコースから扇町公園に集中行進を行ない沿道の人々に原潜阻止を呼びかけた。

一方十月十六日同じ場所で、社会党、総評を中心とする原潜阻止大阪集会が開かれ約七千人の労働者、学生、市民が集まり、集会後出入橋までデモ行進を行なった。

大阪府学連は両方の集会に参加し当面の行動を統一して闘うよう訴えたが、学校が試験期や休暇中であるため、大衆的規模でとりくむことができなかった。大阪においてはまだ共産党と社会党・総評との間に行動の統一が回復されていないことが力を分散することになっている。

10・15医学連白衣デモ

京都に八〇〇名結集

十三日八人委員会の答申案がだされた。その内容は厚生省別案（疑似廃止案）と同じで、インターン制（「イ」制）を廃止し仮免許を与え、一年間、厚生省の指定病院で合法的に低賃金労働収奪を行なおうとするものであった。厚生省はこの仮免医師をつくって実質的に医生に一年間の義務労働をおしつける案を通常国会に上程すると発表した。

阪大支部同盟員は厚生省の意図を粉砕し「イ」闘争勝利のためクラス討論を組織し、学部生五十名を京都に結集した。オリンピックムードに乗じて「イ」問題をボイコットしたマスコミも「イ」問題を社説にかかげた（毎日・朝日新聞）。しかしながら、これらの社説は共通して「イ」問題の原因は「イ」生の身分の不明確さ（医者でも学生でもない）であるとし、イ制形骸化の原因である厚生省の低医療政策にふれようとせず単に身分を明確にし（仮免医師？）予算を増大すれば解決するかのごとく問題を倭曲している。十五年間の医学生の闘争によっても解決していない「イ」問題は十五年間の闘争にもかかわらずなんらの予算的措置が構ぜられることなく逆に「イ」生が医者不足を補うものとして利用されていったところに問題があるのだ。

今後「イ」闘争を低医療政策の拒否闘争におわらせるのでなく「イ」制完廃と同時に学部予算増大、医局定員増など教育闘争としての具体的要求をかかげる必要があるだろう。いまから教育闘争としての地盤をつくっていかなければ来年三月以降の「イ」闘争の発展は困難である。「イ」制完廃だけでは闘争は収束してしまう恐れがあろう。

主張

全国的共同行動の中で学生戦線を再建しよう

＝10・17全自代の報告と方針＝

「平民学連」系自治会の呼びかけによる10・17全自代は、かちとるべき成果として学生戦線の現状と当面する諸課題そしてそれらに基いて全国的統一闘争をいかにして保障するかを予定していた。（本紙17・18号参照）六〇年安保闘争以後の不幸な分裂は学生運動における統一した闘い＝行動の統一を全く破壊してしまっていた。客観情勢からの全学連再建の要請は緊急のものとなっている。全学連再建は全国的な大衆行動の昂揚の中でしかなし得ないとすれば、いま必要なことは、まさに全国自治会の交流・連帯であり共同闘争の確認でなければならなかった。

全自代の経過

にもかかわらず全自代世話人会は、全学連再建をどのようにしてかちとるか―つまり共通の課題での行動の統一をいかにしてかちとるかを抜きにして十二月再建を提起しそれを前提とした会議の運営を強行した。これに対して大阪大学教養・文・法・経・理・医・工七学部自治会の共同提案は、単に再建の必要性を語るのではなく再建の主体的条件をどう成熟させていくのか―一致できる課題の確認と共同行動をどう回復させるのかを具体的に提案したものであった。阪大から提案した行動統一のための決議も「平民学連」系は分裂主義者との統一はナンセンスとの論理で拒否し、彼らが戦線の分裂からなんらの教訓もくみだしていないこと、学生運動の現状に無理解であり再建について真剣に検討していないことを自ら暴露した。

十二月全学連再建が強引に決定された後、阪大七学部自治会、京大経、京工織大工芸、大阪工大一部、阪学大天王寺分校、神大教育教育大文・農の14学生自治会からの緊急提案は次のごとく述べている。「……学生運動の再建統一を真剣に追求している全国の自治会代表が一堂に会し、率直に意見を交換し、徹底的な討論を行ない当面の任務について意見の一致をかちとり全学連の再建・統一のために共同の努力を開始するための全自代は極めて重要な意義を持つものであると考え、われわれは積極的に参加した。この二年間何度も全学連再建が試みられたがことごとく水泡に帰した。それは日本の学生運動の分裂の固定化、分裂の拡大再生産以外の何ものももたらさなかった。われわれが真剣に全学連再建を考えるならば安保以後の分裂から教訓を導きだし、その教訓の上に立って全学連の再建・統一を慎重に検討すべきである。

世話人会、「平民学連」派の諸君は12月全学連再建をここに強引に決定した。全自代はいまや全学連再建準備会議と化した。……中略……

われわれはこの全自代が学生運動史に汚点を残すのではなく、画期的な位置を占めるための最後の努力として次のことを提案する。変質した全自代を正常な全自代に返し、当面の行動の統一を勝ち取るための討論と諸決議を行なうべきである。われわれは具体的な諸決議を提案する用意がある。……後略」

総括と今後の方針

われわれの主張を拒否するために「平民学連」派が分裂主義者との統一はナンセンス等のセクト的主張を対置せざるを得なかったことは、われわれの方針の正しさをはっきりと示している。「平民学連」派が「全学連」再建を強行すればそれはセクト集団とならざるを得ないであろう。

阪大七学部自治会提案の全学連再建の基本的コースの具体化に対して「平民学連」派自治会からも支持があったことは今後の展望に明るさを加えている（記事参照）

したがって今後の方針は次のごとくでなければならない。

1　「平民学連」派をも含めた共同行動をあくまで追求し、その中で「平民学連」派による「全学連」再建デッチ上げを阻止すること。

2　当面、原潜艦阻止の闘いの中で行動の統一をかちとり、大衆行動を昂揚させること。

3　その中で自治会・地方学連の再建をかちとること。

4　就中正常に機能しており、運動の強固な基盤をもつ関西三府県学連の連帯を強化し、その中で関西学連の再連をかちとること。

統一行動を盛り上げよう

そしてこれら四点に要約される方針を具体化するために、われわれは学友の先頭に立たなければならない。学生戦線の久しい混乱と分裂の基礎をなしていたものが、まさに思想、信条の相違を理由に一致できる課題での共同行動を拒否し、みずからの思想をアプリオリに大衆団体に押しつけたことにあった以上、われわれは何よりもまず当面の具体的課題での統一した闘いを盛りあげなければならない。

当面、原潜寄港阻止の闘いを統一して闘い、そのなかで学生戦線分裂の止場、全学連の再建を勝ちとらなければならない。

われわれ民主主義学生同盟は学生戦線の闘いのなかで今後も全国学友の先頭に起つであろう。

全国的統一行動の中で
原潜寄港断乎阻止！
統一した闘いのもと
全学連を再建せよ！

10・17全自代開く

行動の統一主張

無謀な全学連再建決議

平民学連系自治会が呼びかけた全自代（全国学生自治会代表者会議）は十月十七日・十八両日東京で開かれた。招集方法、議事内容など大きな疑問と問題を最初から含みながら開かれたこの「全自代」は、まず資格審査において極めて大きな欠陥を示した。すなわち①正式府学連代表の会議参加権（オブザーバー権）を認めなかったこと、②正式には代表と認めがたい自治会の「代表者」を認めたことと、③正式自治会不参加の際個人参加を認めたことなどである。不正常なまま会議は開かれた。

会議に対する提案は「全自代世話人会」から出されたが、それは、十二月全学連再建を自明の理とし再建への条件についての問題を一切抜きにして、再建大会の日程や再建全学連の任務を述べるというものであった。「全学連に賛成の人も反対の人も参加できる」と呼びかけた主旨は会議の真先に踏みにじられた。

大阪大学七自治会はこれに反対し、全学連再建への条件、現地点での再建の是非の検討を行なうよう提案した。これは不十分にとりあげられた。「世話人会」提案は大阪大学七自治会の議事運営に関する提案を無視して、再建すべき全学連再建について語った。十二月全学連再建はすでに無条件支持が前提されていて、その正当性についての報告もなかった。大阪大学七自治会から出された対案は、過去の全学連の分裂の経過と原因当面する情勢とわれわれの任務、学生運動の現状と全学連再建問題がのべられ、トロッキスト系諸君の自治会「全学連」の暴力的占処分裂組織、平民学連の結成と行動の分裂が、全学連崩壊の主要な原因であったことを述べ、**当面する課題の一致にもとづいて統一行動を回復していくことが全学連再建への唯一正しい接近の道であることを**説得的に訴えた。そして、現地点では、過半数の自治会が「全自代」に正式参加していないこと、行動の統一がまだ現実として回復されていないことから、**十二月全学連再建は時期早尚**という結論を導き出した。討論は活発に行なわれた。「世話人会」提案を支持する自治会（平民学連系）は、自らの自治会内部における全学連の必要性から、抽象的一般的に十二月再建に賛成した。それは他大学とりわけ全自代に参加していない大学との関係を無視していた。京都の平民学連議長からは、平民学連がとった行動は分裂主義でありこれはまだ一部でしか克服されていない、という自己批判と、それ故に、今こそ行動の統一をはかることが必要であり、この行動の統一の基礎の上に、十二月という行動の統一の保障さえつきかねる時期ではなしにもっと長期的な展望の上に全学連は再建されねばならない、という報告があった。二日目に入って行動の統一をかちとる具体的提案が行なわれた。十月二十五日の神戸集会を民主勢力との提携の下に闘い、十月二十九日の全国学生統一行動を全国の大多数の大学の参加する実質上の全国統一行動（六十二年大管法闘争以来行なわれていない）として成功させるという提案であった。それは全学連再建に大きな展望を与えるものであった。しかし平民学連中央指導部は、統一して闘おうとする地方の多くの大学の意向を強引に押さえつけて、十・二九全国学生統一行動への不参加を通してしまった。**大衆運動の利益の上に、自己のセクト的利害をおく平民学連の分裂主義が明確にうきぼりにされた。**「世話人会」（平民学連）の提案に対する賛成は二八、反対十四、保留四で、これまで平民学連系に近かった部分が、一部反対と保留にまわったことは注目される。十二月全学連再建に賛成したものが、全国三〇〇以上あるといわれる自治会のうちわずか二八自治会であった。もしこの二八自治会が十二月全学連再建を強行するならば、それは平民学連系の分裂全学連＝分裂の固定化、しか意味しないだろう。

解説

教養制改悪の背景

独占の意図を粉砕しよう

独占の志向

独占の反動化へのプログラムの中で教育の支配は常に大きな地位を占めてきた。徹底的反動化への外堀を埋め、条件を整備するものとして独占の教育支配への欲望は強烈であり、その反対運動の尖兵となった学生運動に常に問題を提起し続けてきた。それは情勢に応じ、激烈な形をとり、ある時は潜行していった。

独占の「教育」への攻撃は、一九五〇年の朝鮮戦争のぼっ発に続く全国的な反動攻勢、レッド・パージの狂気の中に始まった。そして五六年の教育三法、五七年の勤評と続き、それは常に、防衛力の強化、治安対策の強行と共に進められていった。

歴史的な安保闘争後の池田低姿勢内閣に於いても、その基本政策は微動だにしなかった。政暴法による治安強化、民主運動弾圧の夢が破れた後、政府独占は、自己の政策の貫徹に大きな障害となっている大学に対する新らたな攻撃を開始した。大学管理法案がそれである。大学の自治を破壊し、大学の従順化がその目的であった。大管法の国会上程が、学生運動の行動の統一の発展、教官との共闘の一定の前進の中で阻止されてのち、政府独占は、大学のなしくずし支配に転じていった。

＝改悪の背景＝

歴代保守政権の念願である憲法改悪への道―それは、鳩山、岸内閣の高姿勢と安保闘争の教訓を学びとった池田政府によってもなしくずし支配と空洞化、世論操作という形でひきつがれていった。高度経済成長政策という金看板の下に行なわれた高利潤の追及、資本の高蓄積は独占と人民との矛盾を拡大再生産し、政府独占は合理化と労働者、人民への肩がわりを新らたに追及している。そして、それを政治的にバック・アップすべく反動攻勢の展開を志向している。

憲法調査会の最終答申、新暴力法の成立、防衛庁の「省」昇格問題、小選挙区制等々といった一連の事実が如実に物語っている。このような最終的には改憲に至る独占の道を歩ゆむためには教育の支配は重要な突破口である。そして小、中、高と独占のための教育をほぼ完成したかれらは、残る最大のガンである大学の支配、なかんずく弱い環の突破を狙っているのだ。狙らわれたのは教育系の大学および学部であった小中高の反動教育を完成させ、最終的にそれを保障する、独占に都合のよい教師が必要であるのだ。

教養制改悪はそのような背景をもって不可避的に出されてきた。それが出されてくるのを遅め、最終的にそれを粉砕するのは人民、とりわけ現在においては学生の統一した闘いの発展にかかっている。政府独占は教養制改悪により教員養制大学を目的大学化し、一般大学との隔差をもうけ、予算面における差別と、教員配置を理由にした人事権の掌握とそれによる大学の自治への介入を意図している。また、より重要な問題として、現在においても免許法による一定の国家規準がある上に、教員養成に対する国家規準を新らたにもうけ教育系大学に対する統制、教育課程、設備にまで干渉し、国家による教育の統制をはかろうとしている。教育と研究とを区別し、実質的な学問の自由、大学自治の原則を踏みにじろうとしているのだ。

われわれは、教育系大学において、単に教師になる訓練を受け、教育系大学が目的大学化し師範学校化するのには反対である。あくまで、現代教育のあり方は何なのか、民主的教官とはいかにあるべきかの自主的な研究は不可欠である。現情に対する深い洞察と批判的な態度を堅持した、単なる技術者の養成ではなしに、真の教育をほどこし得る教師に自らを形成することこそ必要である。

このような教育系大学における研究のあり方は、一般大学と何ら異ならないし、ゼヒとも学問の自由、大学の自治は保障されねばならない。教育者の教育は客観的真理に基づいてのみ行なわれねばならない。国家基準による教育の統制はこの原則をはるかに逸脱するものである。われわれはこのような背景と意図をもつ教養制改悪にあくまで反対しなければならない。

＝闘いの方向＝

われわれは、以上に見てきたように教養制改悪の問題が主要に独占の教育支配への野望であり、単なる現在の技術革新に見合った技術屋の養制が主眼ではないことを見てきた。そしてこの問題を全国的な独占の攻撃としてとらえなければならない以上、われわれもまた、全国的規模と展望をもって、全国的統一闘争を展開する中で、独占に対し集中砲火を浴びせねばならないだろう。そういった視点なくして教養制改悪を粉砕する方向性は生まれえない。もちろんわれわれは、学内において、研究、集会、教官との共闘等々を積み重ねる中で政治闘争を行なわねばならない。現在においては原潜阻止の統一闘争の中でその方向性を追及せねばならないだろう。

教員養成制度改悪反対！

学大支部

池田選挙問題解決へ

学生大会を要求

学大池田分校の常任委員会は、七月に行なわれた学生大会流会のため、その承認を分校学生投票にゆだねられたが、有効投票数の3分の2以上の信認票を得ることができず、常任は不信認という結果に終った。

しかし、この学生投票をめぐって、投票は成立しており、常任は必要なだけの信認票を得ることができず、不信認されたとする選挙管理委員会と、投票は3分の2以上の信認を得ることはできなかったが、不信認も3分の1にたっしなかったため、常任は信認されてはいないが不信認もされていないというナンセンスな主張をしている自称常任委員会との対立が存在し、自称常任が問題解決になんら積極的な態度を示さないまま現在にいたっている。

九月十七日、選挙管理委員会は選管としての態度を決定し選挙は有効、常任は不信認との態度を再度明確に公表した。これに対して自称常任からはなんら異議申し立ては行なわれず、規約による申し立ての期間七日間は過ぎた。にもかかわらず自称常任はその後も常任として自治会室にいすわり、常任を主張しているにもかかわらず具体的な任務はなんら果し得ず、単に〝学生のあらゆる要求を汲みあげる〟ことのみをくりかえし発言するだけで原潜闘争をはじめ、主要に教育系大学、学部に課せられている教員養成制度改悪反対の闘い等々を一貫してサボタージュしてきた。そして単に旧執行部への誹謗と中傷のみによって自己の立場を正当化しようとしており、旧執行部からだされた問題解決のための話し合いに対しても、話し合う必要はないというひとことでボイコットしている。加えて、常任の問題についてのクラス討論を行なおうとした学生に暴行を加えるという事件まで起こしており、自治会民主化のために努力している学生を暴力できょう迫するという有様で池田自治会はまったく一部の右翼的学生によって私物化されている状態である。

この非民主的な自治会を正常化すべく池田自治委員有志を中心として臨時学生大会要求の署名活動が開始され一週間後にはすでに二百名近くの署名が集められている。

阪大ソ連研

日ソ友好集会

オリンピック選手を歓迎

大阪大学ソ連研究会主催により、二十一日オリンピック東京大会で活躍したソ連のメダリストを阪大に迎え〝ソ連オリンピック選手歓迎、日ソ友好学生集会〟が五〇〇名の学生を集めて開かれた。

歓迎集会には、レスリング（グレコ）のウエルター級優勝者コレソフ氏、重量挙ヘビー級優勝者シヤボチンスキー氏、女子円盤投入賞者クズネッツォワさんの三名のメダリストが参加し、また日本の声同志会の志賀義雄氏もつきそいとして参加した。

社会主義ソ連邦の理解と研究、日ソ両国の親善のための活動を目的とするソ研は、この歓迎集会に精力的に取り取み**平和と友好の祭典であるオリンピックを成功させ、日ソ両国の友好を促進し、スポーツを通じて青年学生の友好を深めよう**と全学生に呼びかけた。

モスクワ教育大学五年生で、一五五キロの巨人であるシヤボチンスキー氏が「ソ連では奨学金だけで充分学校に行ける」などソ連国内のようすを紹介するなど五〇〇名の学生と約一時間以上楽しく交歓した。

この集会の成功は、全学生のなかにソ連への関心と日ソ親善、平和と友好への希望がはっきりと現存することを示したといえよう。

このような正当な要請に応えて、大学内にソ連研究会を大衆的な基盤をもったものとして育てていく必要がある。

ソ研では現在「今日のソ連邦」の定期講読者をつのり、大量に配布すると同時に、一ケ月一度の映画会、講演会、読書会などを行なうことを計画し会員をつのっている。

今後の活動が期待される。

市大支部

実感主義を批判

大学祭とは何か

毎年低調だといわれている大学祭だが、今年の大学祭は、その取り組みの決定的な立遅れと、全学大学祭実行委員会（社学同）の無指導性によって例年以上の低調さが予想される。

このような困難な状況の中にあって、同盟支部では、次のような方針をたて活動を行なっている。

まず、実行委がこのような状態に陥らざるをえない、彼らの「状況認識」即ち「われわれの時代は存在の基底をゆりうごかすほどに熱狂的なものは何一つとしてない、判断中止の、非英雄的な時代であり、若干のむなしさに耐えながら、ジグザグデモで警官と殴りあいをする時ぐらいが、またセックスやスポーツに自己投入したときぐらいが、熱狂的になれると錯覚する時代」といった**実感主義的な状況認識に対して、積極的な批判を行なってゆくこと、**さらに、今年の大学祭が担わなければならない現実が提起する思想、現論闘争の諸課題を明確にし、学友の中に問題提起すること、これらの課題にそった取り組みを、同盟が指導しえるクラスサークル研究会で成功させることである。

最後に同盟支部が主催する企画について紹介しておこう。

「現代統一戦線と構造改良」（講演シンポ）講師＝大阪市大教授・吉村励、十一月十七日一時～五時、本館七教室にて。

女子大支部

学生ホール闘争進む

平民系の無方針暴露

女子大における学生ホールは、夏期休暇の終りに完成し、十月初旬にすべての備品が整えられた。しかし現在、規約、使用細則をめぐって学校側と対立し、まだ開館されていない。大学祭を前にして開館を要求する声が日ましに高まってきている現状を考えると、早急に解決することが要請されている。学校側は学生の出した使用細則案に使用心得を対置させ「その心得を守らない限り話し合いの余地がない、管理者としての最低限度の義務である」との強硬な態度でのぞんでおり、実質的には学館規約の骨抜きをねらったものである。

▼学校側の使用心得の問題点

一、開館時間、閉館時間の問題

二、会議室、談話室の使用はすべて届出を必要とする。

三、外来者はすべて学長に届出なければならない。

四、休日の使用手続、等々。

これらの問題点をめぐって十月十三日には団交が開かれたが、残念ながら何ら話し合いがつかずに終ってしまった。学生側の使用細則に対しては多くのクラスから支持決議が出され、運動にとって一つの有利な展望をきり開いたが、それを有効に生かすことができなかったことは反省さるべきであろう。

今後の課題としては残されているのは、まず第一に、七月にもたれた団交のなかでほとんど問題点もなく確認された規約の権威を高めること、特に教授会への働きかけを強め、実質的な承認を勝ちとること。

第二に学館のなかに部室が含まれていることから、暫定的にせよ開館させること。第三には、情勢に測して、原則点をゆずらない譲歩をも行なう必要があるのではないか。

わが同盟は、規約、使用細則のために先進的に闘っている。